２０１９年度

森山聖徳保育園自己評価

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
	1	（1）	①	理念が明文化されている。	B	聖徳グループステートメントブックにまとめられている。 園のしおりやホームページでも保育園の使命や理念、目指す方向、考え方を明文化しているが、十分ではない。
			②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	職員にはステートメントブックが全員配布されている。必要に応じて読み合わせ等の会議も行っている。
		（2）	①	理念や基本方針が職員に周知されている。	B	聖徳グループステートメントブックにまとめられている。 園のしおりやホームページでも保育園の使命や理念、目指す方向、考え方を明文化しているが、職員への周知は十分ではない。
			②	理念や基本方針が保護者等に周知されている。	B	園の玄関に基本方針等を掲示し、保護者への周知に当たっている。しかし、資料をもとに説明などは行っていない。
		（1）	①	中・長期計画が策定されている。	A	事業計画には、中、長期計画の内容を反映した各年度における事業内容を具体的に示している。
			②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A	同上

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅰ	2	（2）	①	中・長期計画や事業計画の策定が組織的に行われている。	A	中、長期計画は聖徳グループ全体で園長、主任が作成している。その計画をもとに各園で対応して、さらに具体的な計画を立案している。この作業の際には職員等の参加がある。
			②	事業計画が職員に周知されている。	B	年度初めの聖徳合同研修で全職員対象に理事長から説明されている。
			③	事業計画が保護者等に周知されている。	B	年度初めの保護者会総会で説明している。参加できない方には資料を配布して確認してもらっている。
	3	（1）	①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	管理者は自らの役割と責任について、会議や研修において表明し、文書化をしているが、職員に表明はしていない。 職位や職責やを明文化し、具体的にどういった職務内容があるのか職員にも周知したい。
			②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	聖徳グループ合同研修等で服務規程の研修を行い、職員に遵守すべき法令等を伝えて行っているが、まだ職員理解が浅く不十分である。 個人情報については職員会議を行い、理解を深めていく。 今の法令等を正しく理解していく取り組みを行っている。
		（2）	①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	保育サービスの質の向上について、定期的、継続的に評価、分析を行っているが、具体的な体制を構築まではしていない。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
		（2）	②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	経営や業務の効率化や改善のための擬態的な体制の構築が不十分である。
	1	（1）	①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取り組みを行っているが、十分ではない。
			②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B	経営状況を分析して課題を発見する取り組みを行っているが、改善に向けた取り組みを行っていない。
			③	公認会計士等による外部監査が実施されている。	A	公認会計士等による外部監査が実施されている。
		（1）	①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、人事管理に関する基本的な考え方はあるが、組織化されていなし。 保育サービスの質の向上確保の為、必要な人材や人員体制について、具体的中長期計画を作成する必要がある。
			②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	客観的な人事考課の評価基準が職員に明確に示されておらず、結果を職員にフィードバックすることができていない。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	（2）	①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	希望すれば園長・主任により就業状況や意向を聞く機会が設けられている。 年度末の継続調査や園長・理事長先生との面談で、職員の意向を聞いたり、必要がある場合は園長研修で改善できる体制がある。 具体的に改善し、実践している。
			②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	B	県互助会・聖徳互助会に加入しているが、その内容の周知が職員に十分ではない。
		（3）	①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	研修にはさまざま出席しているが、年間で計画されているものが多く、中長期の計画ではない。 保育サービスの内容や目標をふまえて、中長期計画の中に、組織の求める専門性が明示されそれに沿った職員の教育・研修の基本姿勢を明示することが必要である。 キャリアアップ研修が導入され、職員一人一人が研鑽を深めていった。
			②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	個別の職員の技術水準、知識、専門資格の必要性を把握している。 研修計画をもう少し長期にわたった見通しをたてて作成する必要がある。
			③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	評価分析された結果に基づいてカリキュラムの見直しを行っているが、全部は評価・分析はできていない。
		（4）	①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし，体制を整備している。	A	実習生担当者は主任保育士である。 実習指導者に対する研修は実施されていない。 基本姿勢を明文化し、実習指導者が良い指導ができるように研修した後、実習指導を慰なっていくようにしたい。また、実習した実習生に行事に参加してもらったりする中で、保育園の仕事の楽しさを味わってもらい、保育士の仕事についてもらえるよう積極的な取り組みを行っている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
		（4）	②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	養成校との実習内容に連携して計画的に学べるようにしていく。 行事への参加やインターシップへの参加の文書を渡し、更に保育園の仕事を知ってもらえる一助としている。
	3	（1）	①	緊急時（事故，感染症の発生時など）の対応など子どもの安全確保のための体制が整備されている。	A	屋内外整備等の環境整備樹種点検表や安全点検実施表・衛生管理・感染症対策マニュアル等により組織として体制を整備している。
			②	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	収穫した事例について、職員の参画のもとで発生原因を分析したり、未然に防止する仕組み（ヒヤリハット）がある。 避難訓練年間計画・実施表により災害想定の内容・ねらい・指導内容・留意点が明らかになっており、職員の参画をもとに未然防止等策が検討されている。 事故防止策等、安全確保実施状況や実効性について、定期的に評価・反省をみな見直しを行うことが必要である。
		（1）	①	子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	A	子どもの社会体験や地域の中での子育ての視点から、地域の行事等に参加するようにしている。 また、行事ごとのポスターを地域に掲示するなど、子どもたちの活動の周知をしている。
			②	保育所が有する機能を地域に還元している。	A	地域子育てセンターを運営し、地域の子育て家庭との交流の機会を設けている。 一時保育事業についても、積極的に受け入れを行っている。
			③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	ボランティア受け入れの意義について理解しているが、登録手続き、ボランティアの配置、説明、ボランティアの受け入れに関してのマニュアルは整備していない。積極的に受け入れていく。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
	4	（2）	①	必要な社会資源を明確にしている。	A	防災訓練を地域の消防署の協力を得て実施している。 個々の利用者に対応できる社会資源を明示し、当該当地域の関係機関団体との連携の必要性を含めたリストや資料を、今まであったものを基本として再検討し構築していくことが必要である。
			②	関係機関等との連携が適切に行われている。	B	定期的な火災予防・避難訓練の際には消防署と連携し、実施している。又内科医院や歯科医院など医療機関とも一部連携しているが、民生・児童委員、自治会との定期的な連携はの機会は確保していない。
		（3）	①	地域の福祉・子育てニーズを把握している。	B	地域の福祉、子育てのニーズの把握する取り組みは十分でない。
			②	地域の福祉・子育てニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	把握したニーズに基づき、延長保育や一時預かり保育、乳児保育を行っている。
		（1）	①	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	事業計画・保育方針「みひかりのもとつよく、あかるく、なかよくのびる」と保育の基本方針を明示している。子どもの自主的、自発的な言動を尊重し、こどもの心に寄り添って保育していく。
			②	子どものプライバシー保護に関する規程又はマニュアル等を整備している。	A	プライバシーに関するマニュアルがある。マニュアルに基づいたサービスの提供に努めている。 園だよりやホームページに使用する写真は顔や名札が写らないよう配慮している。 入園時には個人情報開示の承諾書を保護者に記入してもらい、それに応じて対応している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
	1	（2）	①	保護者の満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A	ホームページ、園だより、掲示板を活用して保育園の子どもの活動状況を知らせている。 献立表を保護者に配布したり、昼食の見本を掲示している。 育児相談や延長保育、日祭日保育等の実施で保護者のニーズに応じている。 ウェブでの写真掲示・販売などの取り組みを行い、保護者に普段の様子が分かるようにしている。
			②	保護者の満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	保育参観を参加しやすいように、数日間設定し行っている。 個別の面談を行い、保護者の意見や要望の把握に努めている。 行事後に保護者にアンケートを行うなど、保護者の意向の把握に努めている。
		（3）	①	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	保護者が複数の相談方法や相談相手の中から自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成していない。スペースも特にない。朝夕送迎の時など必ず声をかけたりして、相談等がしやすい環境作りを心掛けている。
			②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	苦情解決制度の仕組みを掲示している。第三者評価委員を設置して、苦情解決の体制を整備、苦情ポストを設置するなどしているが、活用が十分ではない。 苦情があった場合は苦情を申し出た保護者に配慮した上で苦情内容解決結果等を園だよりや文書で公表している。
			③	保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	保護者から意見が出された場合、必要に応じて担当から主任、園長、園長から行政に相談を行い、対応内容を保護者に説明している。必要に応じて対応内容等を職員会議で周知し、記録に残している。
			①	保育サービスについて定期的に評価を行う体制を整備している。	B	保育サービスについては、自己評価を実施しているが組織化はされていない。第三者評価の意義を職員会議等で話し合い、第三者の項目に沿って定期的に評価を行う体制を整備する必要がある。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	（1）	②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	職員会議等で職員の参画により評価結果を分析し、課題を明確に文書化していく。
			③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B	職員会議等であがった課題についても改善策を検討して、改善計画を立て、実施している。
		（2）	①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	個々の保育場面について、方針やマニュアルに沿った標準的な実施方法が文書化され、それに基づいたサービスが実施されている。
			②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	個々のサービスについて、標準的な実施方法について職員参画のもと定期的に見直していく。園長研修や園長主任研修で実施した方法を見直しすることが出来るようになっている。
		（3）	①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	子ども個別の状況及びサービスの実施状況は、様式が定められた児童票や園独自の養護記録に記録し、それに基づいてサービスを提供している。
			②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	「文書保存年限」に基づいて文書の管理をしている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
			③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	子どもの状況は、児童票に記録し、担当職員間で情報を共有している。必要に応じて職員会議で全職員に情報を伝達している。 一人一人の子どもの把握に努めていく。
	3	（1）	①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	ホームページで保育園に関しての情報を発信している。 市の広報誌やタウン誌に情報を掲載している。 保育園のパンフレットや案内のチラシを、役所・図書館・病院・スーパーなどに置かせてもらい、利用者が気軽に手に取れるようにしている。
			②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	A	見学希望を随時受け入れている。「入園の案内」や「園のしおり」を作成し、希望者に配布、説明している。入園説明会で保育内容等を説明して、同意を受けている。
		（2）	①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	保育園の変更や家庭への移行などの場合は、組織として統一した書式を作成し、サービスの継続性に配慮しているが、今後も努力していく。
	4	（1）	①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	児童票の定められた書式を使い、子どもの身体状況や家庭状況の情報についてアセスメントを実施している。
			②	子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	クラスごとの指導計画や個人別の養護の目標（月）に照らし合わせて、子どもの発達過程を場面ごとに個別指導内容として、明記している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
		（2）	①	サービス実施計画を適切に策定している。	A	保育園の理念や方針、目標に基づき、子どもの発達過程をふまえて、クラス別の指導計画をクラス担任の話し合いによって作成している。
			②	定期的に指導計画の評価・見直しを行なっている。	A	実施計画の評価について、複数の職員によって指導計画の評価を行い、年に1度見直している。変更した指導計画の内容を職員に周知する。
	1	（1）	①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	空気清浄機の各部屋への導入を行った。 換気や湿度にも配慮している。 新型コロナウイルスの感染防止に配慮し、加湿や手洗い場の環境の再確認をしていった。
			②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	A	定期的な換気に配慮し、湿温計などで温度・湿度に配慮している。 手洗い場・トイレは、保育中も時折り清掃し、不快なにおいがないようにしている。 寝具置き場は乾燥機を設置し、毎日使用している。 屋外の砂場は、定期的に消毒を行っている。
			①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	A	食器は本物の陶磁器を使用し、温かみのある肌触りを大切にしている。 個人の量を調整し出来るだけ完食を目指している。 旬のものや季節感のある食材を意識的に取り入れている。 JAさんの畑で大根ほりを体験させていただき、家庭でもその味をお子さんと一緒に味わってもらえた。
			②	日々の献立を保護者に示すとともに，必要に応じて，子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	A	日々の献立はサンプルにより毎日保護者に見てもらえるところに展示してある。しかし喫食状況や栄養、味付け、食べ方など保育園で配慮していることを、保護者に伝えることは不十分である。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
		（1）	③	専門医から指示があった場合，アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	A	保護者からの情報を職員全員で共有し話し合い、確認対応している。 医師の診断書に従って除去食を行っている。 アレルギー児には職員間で共通理解を持ち、家庭と給食室、保育士が連携し対応に当たった。 献立のチェック、初めての食品を取る際は必ず家庭で試していただくなど小まめに対応していった。
	2		④	必要とされる栄養摂取量を確保する献立が作成されている。	A	献立は聖徳グループの栄養士が作成している。月に一度給食検討会が実施され、献立や喫食状況を話し合っている。園長、主任、保育士が参加して検討している。
			⑤	「食育」に取り組んでいる。	A	畑で野菜を栽培し、それを子どもたちの前で調理し見せるなど行った。 園で収穫したもので、放射能検査を受けた野菜などは取ったら直ちに食べることで、みずみずしさや甘さを感じてもらう。 食育教材絵本等を活用し命の大切さを伝えていく。
		（2）	①	登園時や保育中の子どもの健康管理は，マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。	A	健康マニュアルがある。体調のすぐれない子どもについて柔軟に対応している。子どもの体調悪化、怪我については丁寧に保護者に伝え、理解してもらっている。
		（2）	②	健康診断の結果について，保護者や職員に伝達し，それを保育に反映させている。	A	健康診断の結果は、実施後すぐ個別に保護者に伝えている。職員も把握し保育に反映させている。
			①	子ども一人一人への理解を深め，受容しようと努めている。	A	子どもを受容しようと努めている。バラバラでいっしょという保育理念に基づいて一人一人をみつめて対応することを常に心がけている。

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅳ	3	（1）	②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては，一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	A	基本的生活習慣は一人一人に対応し、子どもに負担にならないよう指導している。生理現象に関しては、失敗しても子ども達が傷ついたりしないよう、やさしく対応し、無理なく基本的生活習慣が自立できるように援助していく。
			③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A	モンッテソーリ教材を中心に朝のお仕事の教具は、子どもが自発的に活動できる環境が整備され、自由に自分で教材を選んで活動できるようになっている。また自由遊びの時間でもおもちゃの数を増やし、選択できるよう心掛けている。
			④	身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。	A	身近な自然や社会と関われるような取り組みを心掛けている。 地域への散歩や遠足などで積極的に地域にでかけて、地域の方とも交流がはかれるようにする。
			⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A	音楽リズム、体育遊び、絵画造形などが計画的に保育に取り入れられ、たくさんの経験を得られるように取り組んでいる・特にモンテッソーリ保育では、ひとりひとりが自分のすきな遊びを自分で選び、遊び込むことが出来るように保育を行っている。絵画なども描きたいときに描ける環境が設置されている。
			⑥	遊びや生活を通して，人間関係が育つよう配慮している。	A	幼いながらも社会的ルールを身につけられるよう、モンッテソーリ保育の理念を通して、子どもに対応している。 子ども同士の当番活動も行い、社会性を育む努力を行っている。
			⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに，文化の違いを認め，互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	A	子どもに接する職員が、こどもの人権を大切にするといった意識を持つ努力を行っている。 子ども一人ひとりもれっきとした人格があり、人として尊重して対応することが大切ということを意識して心掛けている。これは登園の保育の基盤であるモンテッソーリ保育の重要な考え方なので職員にも研修をおこない意識を高めている。

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
			⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	A	性差はないと言っても、男の子、女の子の特性を踏まえて接しているが、先入観による固定的な対応をすることがないように、職員の意識を高めていくことが大切になっている。
			⑨	乳児保育のための環境が整備され，保育の内容や方法に配慮がみられる。	A	職員会議などで話し合う機会もあり、職員の理解や周知を図っている。 担任などにより子どもの成長や発達に応じた教材教具が揃っているような環境が整備されている。。 園庭の遊具など全身運動が出来る総合遊具などがあると運動機能向上につながっていくと思う。
			⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され，保育の内容や方法に配慮がみられる。	A	午前は各年齢で過ごすことが多く、午後は異年齢児と交流して過ごすことができている。すぐに用意できる場所に絨毯を収納しており、年齢や体調に合わせて過ごすことの出来る環境を作っている。 遊びがマンネリ化してしまいがちなので、玩具の種類を増やしていきたい。
			⑪	障害児保育のための環境が整備され，保育の内容や方法に配慮がみられる。	A	公的な巡回訪問や巡回指導などと積極的に連携している。職員が研修に参加し勉強をして理解を深めるなど行っている。 巡回訪問での結果を職員会議で共有し、個々の理解に努めている。
			①	一人一人の保護者と，日常的な情報交換に加え，個別面談などを行っている。	A	お迎えの際など日常的に保護者と話をする機会を持ち、日々の関わりの中で情報交換を心がけている。 保育参観後に個別面談を行い、家での様子や保護者の考え等を聞く機会を設けている。 個人情報が他に流出しないよう慎重に面談できる環境を整えていく。
			②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A	共有した情報は職員会議録などに記録している。 養護記録等を利用して家庭との連携を伝え文章で記録している。 記録から児童票と共に園児及び家庭支援が出来るように情報の共有化を図っている。

対象	分類	項目	細目	内容	評価結果	判断根拠・特記事項等
	4	（1）	③	子どもの発達や育児などについて，懇談会などの話し合いの場に加えて，保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A	年1度の保護者総会・全体の懇談会や個人面談などで、保育園の計画や保育方針、子ども達の様子や事業計画などを伝え、共通理解を相互にする機会を得ている。 保育参観では全体会で園の保育の内容を詳しく説明し、理解を深めてもらい共通理解を促しながら家庭と保育園両輪で子どもの成長に関わっていく。 園でも虐待防止の研修などを実施。知識を深めていく。
			④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め，得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A	各担任や関わる職員が体や視診や身体チェックを着替えの際も細かくチェックし、何かあったらすぐ園長まで報告し、疑いがあった場合は、日立市の子ども施設課に連絡できるようになっている。
			⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について，児童相談所などの関係機関に照会，通告を行う体制が整っている。	A	各担任や関わる職員が体や視診や身体チェックを着替えの際も細かくチェックし、何かあったらすぐ園長まで報告し、疑いがあった場合は、日立市の子ども施設課子ども支援課に連絡できるようになっている。
	5	（1）	①	一時保育は，一人一人の子どもの心身の状態を考慮し，通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A	一時保育の受け入れを行っている。 ひとりひとり預かる状況や年齢や生活経験が違うので、利用前によく保護者から聞き取りうようにしている。 一時保育児が環境の変化に対応できるように関わって、安定して過ごせるような、人的、物的環境を整えていくように心がけている。
	6	（1）	①	調理場，水周りなどの衛生管理は，マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A	適切に実施している。水回りの衛生管理はマニュアルに基づき定期的に、または随時清掃を行っている。